

# 芦屋市緑の基本計画 概要版

計画期間

令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)まで

❖ 協働で育む緑の将来像 ❖

緑の質を高めて  
幸せを育むまち

芦屋市

# “緑の質を高めて幸せを育むまち” の実現に向けて

## はじめに

本市は、六甲山や大阪湾、芦屋川などの自然環境と豊かな文化を有する、良好で個性ある居住環境に恵まれた住宅都市です。

本市では、平成20年(2008年)に「芦屋市緑の基本計画」を策定し、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図ってきました。今回、同計画の目標年次を迎えたことから、これまでの施策の取組状況や緑を取り巻く環境の変化等を踏まえ、魅力ある住宅都市として、今後も本市に住んでみたい、暮らし続けたいと感じられるまちを目指し、緑に関する施策の推進に取り組んでいくため、計画を改定します。

## 計画の方向性 / 緑の将来像

### 緑の質の向上

- \* 公園や街路樹の適正な整備や管理等により、美しいまちなみや景観の形成、良好な都市環境の保全を図ります
- \* 地域活動や環境教育等に緑を活かすとともに、緑との関わりを通じたコミュニティの形成等により、まちの魅力や暮らしの質の発展に寄与する「緑の質」の向上を図ります

### 緑の効果に着目した施策の展開

- \* 緑には、美しい景観の形成など、そこに存在することで発揮される効果や、接することでやすらぎを感じるなど、利用することにより生じる効果、自然体験や緑化活動などを通じて人と人とのつながりが生まれる効果などがあります
- \* 日々の暮らしの中で、これらの様々な効果にそれぞれの形で触れることができる施策の展開を図ります

### 協働の取組

- \* 人口減少、ライフスタイルや価値観の多様化に対応し、周辺のまちなみと調和した緑のあり方や地域の特性に応じた取組を進めるため、市民と市の協働による施策の推進を図ります

### ❖ 協働で育む緑の将来像 ❖

緑の質を高めて  
幸せを育むまち

# 2

## 緑の基本方針

### ■ 緑の効果

緑は「存在効果」、「利用効果」、「媒体効果」を通じて、様々な「緑の質」を発現し、わたしたちの暮らしを豊かにしています。この「緑の効果」と「緑の質」に着目し、基本方針を定めます。

※下記の  は「緑の質」を構成する要素を表します。

#### 都市景観

- ・市街地を彩る緑の保全
- ・緑のネットワークの整備

#### 都市環境

- ・公園施設の整備
- ・道路・街路樹の整備・管理
- ・芦屋川・宮川の緑化・保全
- ・六甲山・森林・農地の保全

#### 生物多様性

- ・生態系の基盤形成
- ・生物の生息環境の確保
- ・地域の自然環境の保全

#### 都市防災機能

- ・延焼防止
- ・避難路、避難地の機能向上
- ・土砂災害防止

### 緑の存在効果

緑を“つくる”

#### 緑を活かした健康づくり

- ・緑のネットワークをつかった憩い、やすらぎの提供
- ・公園、山、農地の緑を活かした健康の維持・増進

### 緑の利用効果

緑を“いかす”

#### 緑を活かした地域づくり

- ・民有地の緑をつかったオープンガーデン等のイベントの開催
- ・公園や山の緑を活かした自然との触れ合い

#### 文化・交流

- ・緑を活かした交流イベントや地域の歴史・文化など社会活動を通じたコミュニティ形成等の促進

#### 商業・にぎわい

- ・緑を活かしたオープンカフェ等の商業活動を通じたにぎわいの創出、地域社会の活性化、観光振興の促進

#### 福祉・健康

- ・園芸福祉活動等への参加による心の健康増進や生きがいづくり、つながりの場の提供

#### 教育・学習

- ・自然体験、遊びなどを通じた子どもの環境教育・自然体験学習への展開

### 緑の媒体効果

緑で“つながる”

#### コミュニティ

- ・緑化活動を通じた地域コミュニティの形成等

## ■ 基本方針

緑の効果等を踏まえ、将来像を実現するための基本方針を以下のとおり定めます。

### 基本方針 1

#### 緑を“つくる”

- 街路樹や公園施設などの維持管理、リニューアルを通じて、地域に必要な緑をつくります
- まちなみの景観向上、地域の自然環境や都市環境の保全、防災機能の向上を図ります

### 基本方針 2

#### 緑を“いかす”

- それぞれのライフスタイル等に応じて、緑を活かします
- 子育て、福祉、市民生活の中に積極的に緑を活かし、健康づくり等により暮らしを豊かにします

### 基本方針 3

#### 緑で“つながる”

- 緑を増やし、育てる活動、緑に触れる活動を通じて、地域のコミュニティの形成等、人と人とのつながりを深めます
- まちの緑を“つくる”こと、市民が緑を身近な存在として“いかす”こと、緑との関わりを通じて人と人との“つながる”ことにより、日々の暮らしを豊かにし、市民それぞれの幸せを育みます

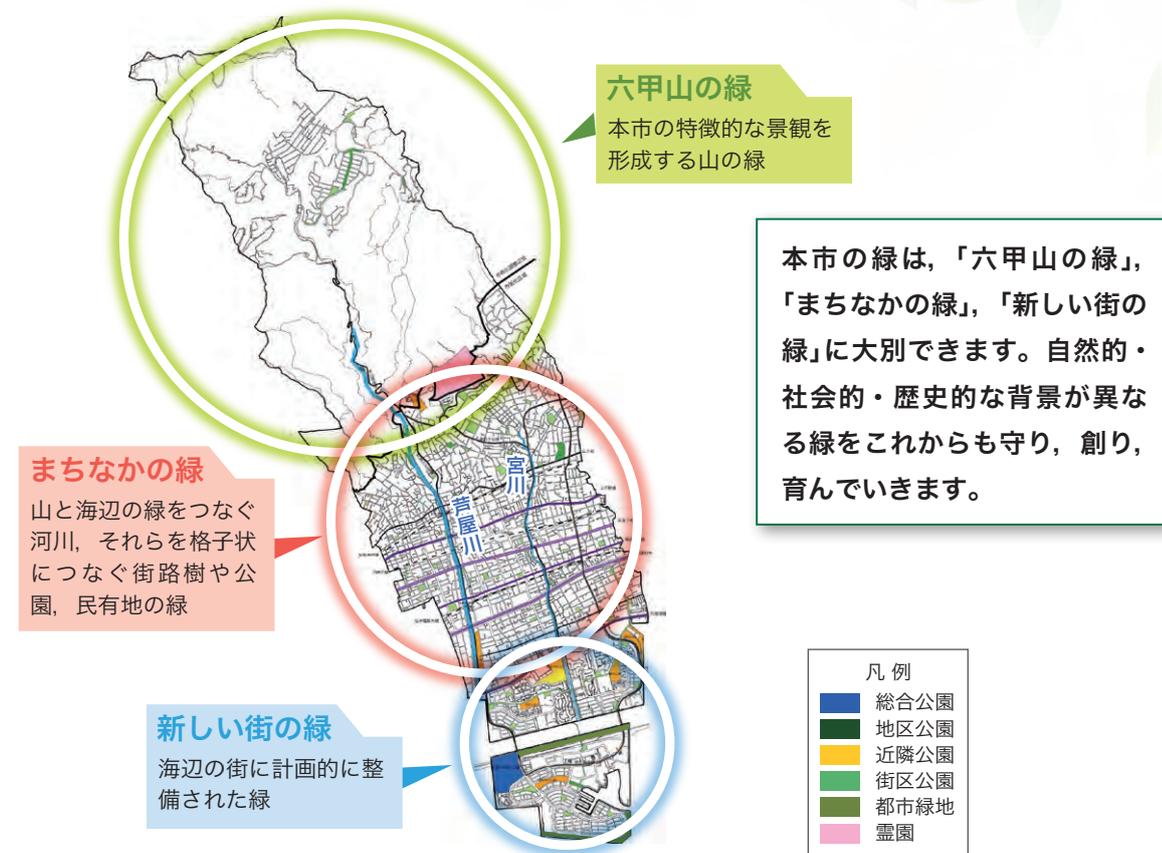


#### 例えば...

- 方針1** 街路樹や公園を適正に**維持管理**し、**リニューアル**することにより、まちを**美しく**、**利用**しやすくします
- 方針2** そして、子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用できるようになり、ウォーキング等での**健康づくり**に活かします
- 方針3** さらに、イベントや利用者どうしの交流などにより、新たな**人とのつながり**を生み出すとともに、**市民それぞれの幸せ**を育むことにつなげます

## ■ 地域別方針

### 《継承すべき芦屋の緑》



## 六甲山の緑

### 緑の特色

- 六甲の山並みは、本市の特徴的な市街地景観の背景となっており、守るべき大切な資産です
- 本市の主要な動植物の生息・生育環境であり、ハイキング等の場としても利用されています



### ◆地域別の方針

- \* 森林の保全に努め、レクリエーション、動植物の観察などに活用します
- \* 街路樹については、周辺のまちなみとの調和などを踏まえ、路線ごとの適正な整備や管理を地域の皆さんと共に考え、共に取り組みます
- \* 利用しやすい公園・緑地となるよう、地域の皆さんと共に、老朽化した施設のリニューアル内容を検討します

## まちなかの緑

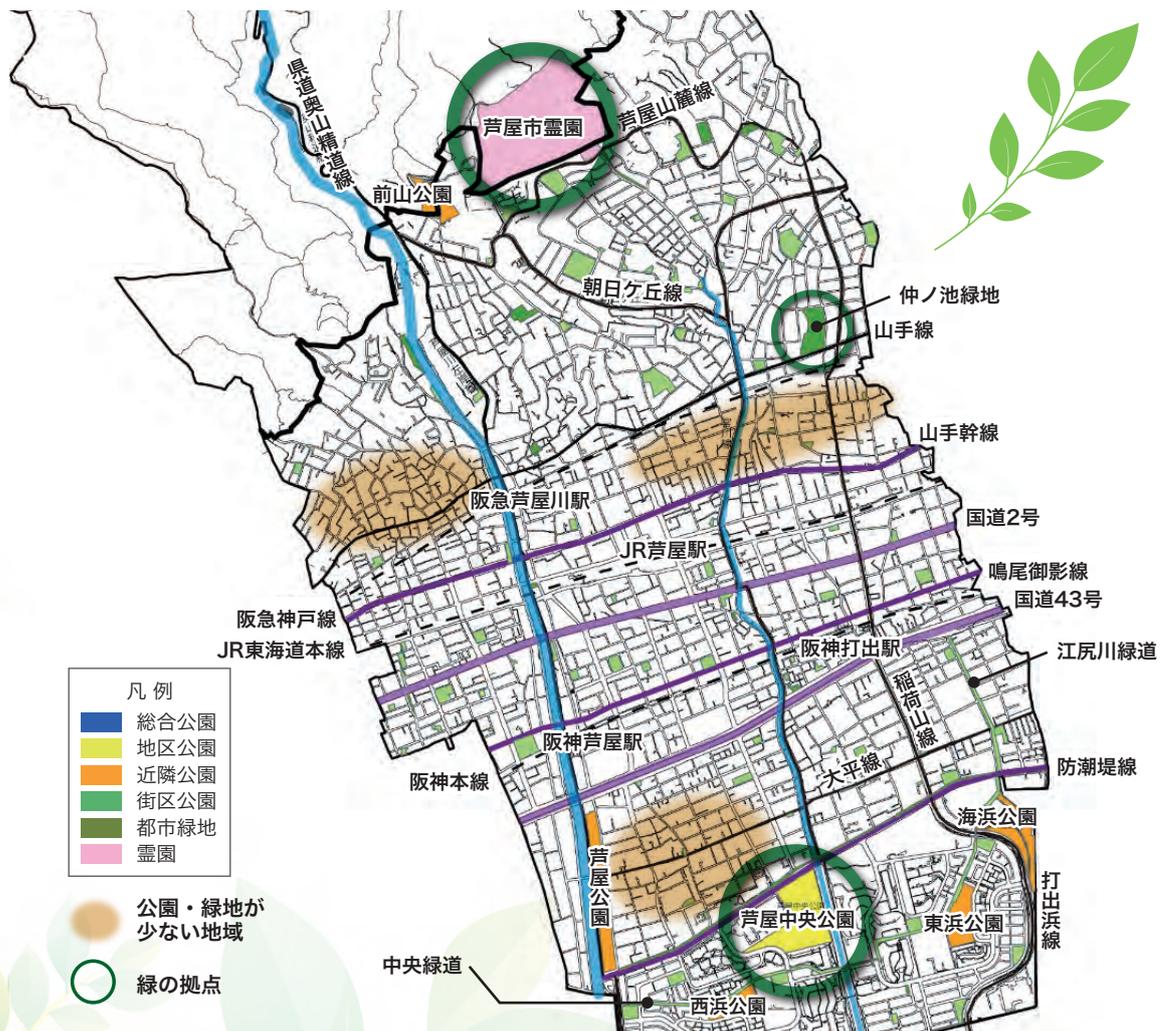
### 緑の特色

- 時間をかけて創り、育ててきたまちなかの緑は、河川を軸として、それらを格子状につなぐ街路樹や公園、民有地の緑で構成されています
- 自然的要素に富んだ地域、今後さらに緑の充実が求められる地域等、異なる特色を併せ持っています

まちなかの緑

### ❖地域別の方針

- \* 市民と市が協働し、条例による規定等に基づき、今ある緑の保全及び緑化を図ります
- \* 街路樹については、幹線道路等で重点的に管理する路線を定め、周辺のまちなみとの調和などを踏まえ、路線ごとの適正な整備や管理を地域の皆さんと共に考え、共に取り組みます
- \* 利用しやすい公園・緑地となるよう、地域の皆さんと共に、老朽化した施設のリニューアル内容を検討します



## 新しい街の緑

### 緑の特色

- 六甲山からまちなかを経て、海へと続く本市の景観を構成する大切な要素として、防潮堤線以南において、計画的に緑が整備されてきました
- 多くの地区において、緑化等の基準が設けられており、民有地の緑や公園などが海辺と一体となって、潤いのある景観を形成しています



### ❖地域別の方針

- \* 市民と市が協働し、条例による規定等に基づき、今ある緑の保全及び緑化を図ります
- \* 街路樹については、幹線道路等で重点的に管理する路線を定め、周辺のまちなみとの調和などを踏まえ、路線ごとの適正な整備や管理を地域の皆さんと共に考え、共に取り組みます
- \* 公園・緑地では、市民と市が協働してコミュニティ形成等の場とするとともに、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツや福祉などに緑を活かします

